

# 第1回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和2年7月20日(月)  
招集場所 江府町山村開発センター

開 会 午前10時00分 会長宣言

出席 農業委員(11人)

1番	松本 良史	7番	遠藤 功
2番	船越 征子	8番	奥田 隆範
3番	本高 善久	9番	山本 信男
4番	加藤 直行	10番	中田 泰
5番	松原 憲治	11番	長尾 保
6番	梅田 茂		

欠席 農業委員(0人)

職員及び関係者 局長 松原 俊二  
農林課長 末次 義晃

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

- 第1号議案 会長及び会長職務代理の選任について
- 第2号議案 委員議席に決定について
- 第3号議案 江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 第4号議案 江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 第5号議案 江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 第6号議案 江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 第7号議案 江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 第8号議案 鳥取県農業会議委員の選任について
- 第9号議案 奥大山農業公社理事及び監事の選任について
- 第10号議案 江府町地域農業再生協議会の副会長の選任について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前10時00分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

仮1番委員 加藤 直行 委員 仮2番委員 松本 良史 委員

事務局： ただ今から第1回江府町農業委員会総会を開催いたします。臨時議長選出までの間事務局の方で進行をさせて頂こうと思います。よろしくお願いたします。町長の方からご挨拶をお願いします。

町長： 初登庁の後に職員に話したことを改めてお話をしたいと思います。1期目が終わって2期目と言う事で、2期目の大きな柱と言う事で、人口の社会減、お年寄りの方が亡くなって若い子供さんが生まれると言うのが自然増減と言うんですけど、そうではなくて、社会増減と言うのは転入されない、転入、転出の差を社会増減と言うんですけども、それを何とかこの4年間で増やしたいなと言う事を考えています。農業はもちろんそうなんですけども、それ以外でも担い手の方が増えていかないと、江府町の行く末は暗いもんだなと言う事を考えたら、それに少しでも何とか弾みを付けたいなと言う事で、この4年間これを目指していきたい、という風に思って職員に訓示をしました。そういう中で共同のまちづくりと言う事が一つの柱になるという風に申し上げました。共同と言うのは、民間、町民の方そして役場、公の方ですね、一緒になって町を作っていくと言う事です。ところがこれが大きく間違えられるのは、民間の方が頑張ってもらえれば、役場の方はそんなにしなくても良いよ、という風に捉えられると大間違いだよ、と言う事を職員に話をしました。まずは役場が町民の皆さんに信頼される組織になる、と言う事を前提にして、そこで信頼を得ることが出来れば、町民の方も初めて一緒になって街を作っていく、と言う気になられると言う事を申し上げて、職員には、一つはきちんと聞いた事は繋げる事、これは他所の仕事だから知らないではなくて、どこから拾ってもきちんと繋げる事、もう一つはスピード感を持ってやる事、タラタラするのではなくて、聞いたらすぐ動く、と言った様な事を申し上げました。最後に一つ、皆がセールスマンになってくれと言う話をしました。これは町の良いところを見つける、なかったら作、それを町民の人には当然なんですけど、外に向けても発信をする、それによって江府町を見直していただいて、そこで新たな担い手が増えれば良いな、と言う様な事を職員には申し上げました。役場も頑張ります。農業委員の皆さんも是非一緒に力を合わせて良い町を作っていくと思います。よろしくお願いをいたします。

事務局： ありがとうございます。白石町長はこの後諸行事がございまして退席をされます。本日は大変お忙しい中ありがとうございました。

町長： 皆さんよろしくお願いします。失礼します。

事務局： それでは総会の再開をしたいと思います。本日お配りしております、第1回江府町農業委員会総会のレジメの1枚目をおはぐり下さい。日程と言うページがあります。こちらの流れに従いまして進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。それでは日程の3、臨時議長選出、と言う所でございます。これについてお諮りをいたします。農業委員会会長が本来は総会の議事を進行して頂いているところでございますが、本日は初めての総会と言う事で、議長の職務を行う方がございません。この後会長についてお諮り等をさせて頂くところでございますが、自治法の107条を適用させて頂きまして、臨時議長につきましては最年長委員が任務を行う事、と言う規定がご

ざいます。これに従いまして松原委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

臨時議長： ただ今事務局の方からご紹介いただきました松原です。臨時議長を務める事になっている様でございますので、会長が決まるまでよろしく願いいたします。まず総会に当たりまして出席委員の確認をしたいと思っております。11名中11名、皆さん出席でございますので、農業委員会の会議規則第5条の委員定数の過半数に達しておりますので、本日の総会は成立することをご報告いたします。ここで2点ほどお願いがあります。一つ目は議事録を作成しホームページなどで公開する関係上、会議に録音をすることを了承願います。二つ目は議案について発言をされる方は、まず挙手をして頂きまして、こちらで指名をしますので、許可を受けてから意見を述べてください。よろしく願いいたします。それでは日程4の議事録署名委員の指名についてですが、臨時議長より指名させて頂く事に異議はございませんか。

委員： 異議なし（全員）

臨時議長： 異議なし、と言う事でございますので、今は仮の席になっておりますが、仮議席の1番、加藤委員さん、同じく2番の松本委員さんをお願いいたします。尚会議書記は事務局を指名します。それでは議事に入ります。議案第1号、会長及び会長職務代理者の選任について、を議題といたします。選任方法について、いかがいたしましょうか。何かご意見がありましたらお願いをしたいと思っております。

中 田： はい、事務局の方でいい案があればお願いしたいと思っております。

臨時議長： 中田委員の方から、事務局の案があればお願いしたい、と言う事でございますが、事務局の方で何かありますか。

事務局： はい、そう致しますと、3年に1回協議を頂いているところでございます。こちらの選考にあたりましては投票による方法と、選考委員による指名推薦による方法がございまして、元来後者的方の指名推薦による方法と言う形で決められている様でございます。従いましてこちらをご提案させて頂こうかと思っております。もう少し詳しく申し上げますと、まず3地区、江尾・日光地区、米沢地区、神奈川地区と大きく3つに地区を分けております。それぞれの地区から1名ずつ選考委員を決めて頂きまして、その3名の委員さんに事務局から1名加わりまして、4名で会長及び会長職務代理者の選考を行わせて頂くと、その結果をもう一度皆さんにお諮りをして、最終的に決めて頂くと言う方法で行っている様でございます。こちらの方法でお願いできたらと言う風に思いますが、いかがでございましょうか。

臨時議長： ただいま事務局から説明がありましたが、選考委員による指名推薦について、意義はございませんか。

委員： 異議なし（全員）

臨時議長： 異議なし、と言う声がありましたので、その方法で行います。それでは、江尾・日光地区の委員さんは左の方で、米沢地区の委員さんは右の方で、神奈川地区の委員さんは後ろの方で、それぞれの地区の選考委員1名を選出していただきたいと思います。その間しばらく休憩にしたいと思います。

休憩

臨時議長： 再開します。選考委員の指名をいたします。江尾・日光地区から長尾委員、米沢地区から中田委員、神奈川地区からは山本委員、以上3名位の方よろしくお願ひします。別室を用意しておりますので、選考委員の方は移動をお願いします。選考会議の間しばらく休憩とします。

休憩

臨時議長： それでは休憩を閉じまして会議を再開します。選考委員による協議が終わりましたので、代表の方から報告をお願いします。

選考委員長： はい、選考委員長に選ばれた山本です。先ほど選考させていただきました。これまでの委員会における貢献・実績などを加味し決定いたしました。それでは選考の結果について発表いたします。会長に加藤直行さんお願ひをいたします。会長職務代理に松原憲治さんお願ひします。以上でございます。

臨時議長： ただいま報告いただきました。会長に加藤直行委員、会長職務代理者に松原憲治委員を推薦する報告がありました。加藤委員、推薦がありましたが、よろしいでしょうか。

加藤： はい、よろしくお願ひします。

臨時議長： それから、職務代理は私松原ですが、お受けしたいと思います。それでは皆さんにお諮りします。選考委員会の推薦のとおり、会長に加藤直行委員、会長職務代理者に松原憲治委員とする事に異議ございませんか。

委員： 異議なし（全員）

臨時議長： 異議なしと言う事で、議案第1号、会長及び会長職務代理者の選任については、会長に加藤直行委員、会長職務代理者に松原憲治委員と決定しました。会長が決まりましたので、臨時議長を退任します。ご協力ありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。早速ですが、この度就任されました加藤委員、加藤新会長の方からご挨拶の方を頂戴したいと思います。

新会長： ご案内のとおり先ほどの選考委員会の皆さのご厚意に会長職にご指名を頂きました。ご存知とおりに経験が浅く、この重責に身が引き締まる思いがします。しかしこの上は町内の農業者の皆様の利益最優先に推進務めさせてもらいたいと思っております。どうぞ皆さまご協力、ご支援賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。あいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。続きまして会長の職務代理者に就任されました松原委員の方からも挨拶をお願いできたらと思います。

職務代理者： ただ今職務代理と言う大役を仰せつかりました。非常に身の引き締まる思いでございます。今までの農業委員の経験を生かして、あと新会長をしっかりと支えて行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。そうしますと、加藤会長に於かれましては議事の進行の方をお願いいたします。松原委員さんには臨時議長としてお世話になりました。ありがとうございます。

議長： それではこのまま続けますので、よろしくお願いいたします。まず今日は皆さんそろって初顔合わせですので、委員の皆さんそれぞれ簡単に結構ですから、自己紹介を一人ずつお願いしたいと思います。私から向かって左側の松本委員さんから時計回りでお願いします。

委員： 自己紹介

議長： ありがとうございます。それでは早速議事に入ります。議案第2号、委員議席の決定について、を議題といたします。尚この議員議席の決定は、わたくし、議長に一任を頂けませんでしょうか。

委員： 異議なし

議長： よろしくお願いをいたします。委員議席の決定についてはこれまで慣例による決定方法があるようですので、事務局より提案説明をお願いします。

事務局： 今議長さんの方からいただきました。町議会の議席決定に倣った方法を提案したいという風に思います。委員に皆さん11名いらっしゃいます。1番から11番まで番号順に、一期目から期数の多い方の順で、同じ期数の方の場合、年齢の若い方から順番に、と言う事で決められている様でございます。尚、4番席は会長に、そして5番席に職務代理と言う形で、4番に加藤委員さん、5番に松原委員さんと言う風に当てさせて頂くんですけども、それ以外の番号についてはそういう形で如何なものか、というご提案をさせていただきます。以上です。

議 長： 事務局の方から提案頂いた方法によって議員議席に特化しておりますので、それで皆さんご了解を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員： はい

議 長： ありがとうございます。本日はそのままの席で、次回の総会からはきちんと委員議席を表記して、その席に座っていただく、という風にしたいと思いますのでご了解をお願いします。

事務局： すみません、そうしますと、一応皆さんのご了解を頂いたと言う事で、今日お配りをしております資料に議席の形で番号が振ってあるかと思っておりますので、そちらの方のお名前を読み上げます。1番、松本委員、2番、船越委員、3番、本高委員、4番、加藤委員、5番、松原委員、6番、梅田委員、7番、遠藤委員、8番、奥田委員、9番、山本委員、10番、中田委員、11番、長尾委員、と言う形になっております。先ほど会長がおっしゃいました様に、本日はこのままで、次回の総会からこの形でお願いできたらと思います。ありがとうございました。

議 長： では以上の席順でご了解いただきました。続きまして、議案第3号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、から第7号を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局： はい、議案第3号から議案第7号まで、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員さんの委嘱につきまして、ご説明を申し上げます。その前に農地利用最適化推進委員さんにつきまして、簡単に説明の方をさせて頂こうと思います。農業委員会等に関する法律が平成28年4月に改正されたわけでございます。それに伴いまして、農業委員さんとしての合議体の組織の皆さんとは別に、担当地区における農地等の利用の最適化を推し進めて頂く事を主に、現場活動等を主にして頂く農地利用最適化推進委員さんと言う職が新設されたところでございます。熱意と見識を有する者を農業委員会の委員さんに承認を頂きまして、実際皆さんが委員として活動いただけるという所で、本日議案としてお諮りをしているところでございます。これまでの経過について簡単に申し上げます。今年の3月1日から3月31日まで募集をいたしました。5名の定数に対しまして、定数に達しませんでした。その後数回再募集を掛けまして、先般7月7日に5名の方が何とか揃われたと言う事で、先般第39回、最後の総会でもございましたけれども、こちらの方に報告をさせて頂いたと言う経過でございます。本日はこちらの5名の方につきまして議案としてお諮りをするところでございます。そう致しますと、議案第3号から順に簡単に説明をさせて頂こうと思います。議案第3号、宮市1018番地1、見山收さん、議案第4号、美用888番地4、谷口一郎さん、議案第5号、武庫85番地、宇田川保さん、議案第6号、久連182番地、竹内求さん、議案第7号、吉原1339番地5、神庭良昌さん、以上5名の方でございます。こちら審議の方お願いいたします。

議長： ご案内のとおり、平成28年4月に法改正により制度化された最適化推進委員さんのご審議をお願いします。それぞれ原文に本籍、歳までありますので、採択をよろしくお願いいたします。まず議案第3号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、見山収氏です。ご承認の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員賛成）

議長： ありがとうございます。全員賛成で承認しました。続いて議案第4号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、谷口一郎氏です。賛成の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員賛成）

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので本案は原案通り承認しました。続きまして議案第5号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、宇田川保氏です。賛成の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員賛成）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り承認されました。議案第6号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、竹内求氏です。賛成の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員賛成）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり承認されました。議案第7号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、神庭良昌氏です。ご承認の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員賛成）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり承認されました。ありがとうございます。続きまして議案第8号、鳥取県農業会議委員の選任につきまして事務局より提案説明をお願いいたします。

事務局： はい、議案第8号、鳥取県農業会議委員の選任についてご説明申し上げます。県下19市町村の農業委員会の上部団体となっております。一般社団法人鳥取県農業会議でございます。こちらの会議におきましては、鳥取県信用農業協同組合連合会などの団体、農業関連の団体です。こちらによります5号会員でありましたり、市町村長などで構成されております3号会員、我々に一番近い県下19市町村の農業委員会の会長で構成されます1号会員などがございまして、結構大きな組織でございます。こちらが鳥取県の

農業振興を図るため、県下の意思決定や情報提供、あるいは調査・研究業務等を行っている団体でございます。この会議の中には常設審議会と言う部門もございまして、こちらは皆さんにお諮りをする、例えば農地法第5条の農地転用、農地を他のものにすると言ったものにつきまして、本来町村で決議頂いて、一定要件以上の面積等になりますと、こちらの審議会の方で審議を頂く、そう言った上部団体でございます。ちょうど今年度は江府町が常設審議会の会員の中に選ばれておりまして、こちら兼ねて頂くと言う様な事になりますけども、例年農業会議の委員といたしましては、各市町村の農業委員会の会長が出て頂いておりまして、加藤直行新会長の方に選任いただきたいと言う事でお諮り申し上げます。以上です。

議長： 農業会議は本町の農業委員会の会長職が鳥取県の農業会議の委員にと言う事についての提案内容でございます。ご異議ございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： 異議が無い様ですので、それでは、議案第8号、鳥取県農業会議委員の選任につきまして、原案どおり新会長名で報告をさせていただきます。続きまして議案第9号、奥大山農業公社理事及び幹事の選任について議題とします。事務局より提案説明をお願いいたします。

事務局： はい、奥大山農業公社について簡単にご説明申し上げます。こちらの公社は、江府町内での農地、田畑の耕耘、水稻で行きますと田植え、あるいは田植え後の秋の収穫、こう言った受託作業を農家に代わりまして行っている団体でして、我々にとっては非情にありがたい組織でございます。理事が7名で構成されております。農業委員会の会長が理事の一員の中に加わる、と言う規約がうたわれている様でございまして、こちらの理事につきましては加藤会長を選任いただけたらと思います。もう一つ、監事の方の選任もあります。こちらにつきましては、農業委員会の職務代理、今回就任されました松原委員の方をお願いをしたい、という風に思います。以上よろしく願いいたします。

議長： はい、会長職が農業公社の理事、職務代理職が農業公社の監事と言う事でございます。ご異議ございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： 異議が無い様ですので、原案どおり報告をいたします。ありがとうございました。続きまして議案第10号、江府町地域農業再生協議会の副会長の選任について、を議案といたします。事務局より提案説明をお願いいたします。

事務局： はい、江府町地域農業再生協議会、こちらでございます。江府町の農業の振興に向けまして、今日も参加いただいております、末次課長がおられます農林産業課、こちらの課と連携を強めながら、農業の振興に多々の施策を行っている協議会でございます。会



長は町長がなられまして、副会長に農業委員会の方から出て頂いておりまして、これまで会長がそのまま出て頂いているところでございます。加藤会長の方に選任いただければ、と言う事でお諮り申し上げます。以上です。

議 長： 農業委員会の会長職が協議会の副会長に就任してと言う事でございます。ご異議ございませんか。

委 員： 異議なし（全員）

議 長： ご異議が無い様ですので、議案第10号、江府町地域農業再生協議会の副会長の選任について、会長名で報告させていただきます。以上で本日の予定をしております議事はすべて終了いたしました。尚、その他で、江府町男女共同参画審議会委員の選出について、皆さんにご協議を頂きと思えます。事務局より説明をお願いします。

事務局： 江府町男女共同参画審議会でございます。こちらを主管しておりますのが総務課の方で行っております。4月にこちらの任命と言う事で、今現在委員さんが変わられる、と言う中で不在の状況になっております。皆さんの方でどなたか1名お願出来たら、と言うところでお諮りをするところです。こちらの任期が2年になっておりまして、昨年度は今年の3月末まで前任の賀本委員さんにお世話になっていたところでございます。今空席と言う形になっておりまして、ぜひこちらの方をお願いしたいと思います。こちらの組織でございますけれども、委員さんが全部で10名くらいおられる様でございます。民生児童委員さん、青年団の代表の方、商工会女性部の委員さんと言う様な形で、年に数回の会等が持たれて、男性、女性の隔たりなくお互い協力しあって住みよい社会を築き上げましょう、と言う様な目的を持ちましてやられている団体でございます。こちら農水省の方も委員の女性の活躍をどんどんお願いしますと、言う様な状況もある中でございまして、こちらは農業とは直接関係はないんですけども、ぜひお願いできたらと思ひまして、唐突で大変申し訳ございませんが本高委員さん、お世話になることはいかがでございましょうか。

議 長： 松原局長さんが今本高委員さんをお願いをされたんですけども、これは農業員会としても是非行政機関に参加をして役割を果たしたいと考えています。今ご案内のとおり、現在は旧体制の中立委員に方に出て頂きました。その前は確か中田委員さんに出てもらったかと思ひます。非常に社会的、行動的な社会活動でございますので、今事務局長もお願いしましたが、本高委員さんは、非常にその見識と言うか知見に明るいと思っておりますので、ぜひ本高委員さんに2年間お世話になりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

本 高： 良いですか。会の内容等をあまり把握していないのに、でも突然でございしますが、農業委員会から出ないといけないと言う事でしたら、お受けしないといけないかな、と思ひました。以上です。

議 長： ではご承知いただいたと理解させて頂いてよろしいでしょうか。

本 高： 皆さんがご承認してくだされれば良いです。

議 長： それでは皆さん拍手でお願いしたと言う事で。

委 員： 拍手（全員）

議 長： 2年間ですがよろしくお願ひします。そのほかに事務局の方から何かありますでしょうか。

事務局： 日程の関係で2点ほどお伝えをして、認識を頂けたらと思います。先般ご案内もさせて頂いておりますが、7月28日、火曜日、午後1時から1時30分まで、先ほどご承認いただきました5名の農地利用最適化推進委員さんへの委嘱上の交付式を皆さん立会いの下に行いたいと思います。1時半から4時まで、皆さんにお世話になります業務、簡単な法令関係、こう言った物を含めた研修会を開催します。会場につきましては、こちら山村開発センター2階会議室、こちらで行いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。もう1点、来月、8月に入ってからですけれども、本日が第1回の総会でしたけれども、大体月に1回10日前後に総会を開催しております。こちらの日程ですけれども、8月11日、火曜日、時間が9時半から大体概ね11時半、2時間程度お世話になれたらと思います。こちら会場は山村開発センター2階会議室、この場所でございます。何かとお世話になりますけれども、よろしくお願ひいたします。最後になりました、我々事務局の方から簡単にご挨拶をさせて頂きたいと思ひます。

議 長： 局長さん、その前に、そのほかも含めた協議事項が終わりましたから、皆さんの方で何かご質問なりご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。先ほどのスケジュールでご承知いただきたいと思ひます。それでは松原局長さんの方に返します。

事務局： 末次課長、梅木、松原局長、1人ずつ挨拶。

議 長： それでは、本日の日程は滞りなく終了いたしました。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。閉会を閉会します。ありがとうございました。

令和      年      月      日

署名委員                  仮1番委員

署名委員                  仮2番委員